

# 常任・特別委員会の動き

## 湘南江の島魅力アップ・プラン 新たな観光戦略を展開

建設経済

建設経済常任委員会は、十二月六日に開催され、現人が年間を通じて訪れていく地視察の後、議案十三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

また、①湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。



四季を通じて訪れたい湘南江の島を目指す

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

金は無料とし、利用期間を三年間としている。しかし、公平性と受益者負担の観点から制度を見直す必要性があり、農地上の課題を解決するためにも、新たな利用方式とした上で、有料化に向けた制度改正を行うこととした。

新制度の事業内容については、農業従事者以外の市民が野菜や花等の栽培を通じて、農業に対する理解を深めることを目的としており、利用料金の徴収により財政負担の軽減や利用者のマナー向上が期待される。

制度移行に当たり、二十五年四月及び二十六年四月に合計三十四カ所、約千五百区画を開設し、市内在住者で農園に徒歩または自転車を通える人を対象に募集する。利用料金は、一区画当たり年額一万四千元を予定しており、区画面積と利用期間は、現行同様、二十平方メートルとする。

新制度の募集案内は、広報ふじさわ二月十日号及びホームページで周知していく。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

## 地域経営会議の見直し 新たな市民参画の会議体を検討

総務

総務常任委員会は、十二月三日と十一日に開催され、三日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

十一日の委員会では、議案三件、請願一件、陳情二件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、請願は不採択とすべきもの、陳情は一件が趣旨了承、一件が趣旨不承と決定した。

地域経営会議については、平成二十一年度に設置され、地域主体のまちづくりを推進してきたが、課題の整理と検証を行ったところ、意図決定機関という位置づけや、地域経営という考え方が、活動実態や多くの委員の考え方と乖離していることから、新たな市民参画の会議体の役割を見合った位置づけや名称とする必要があるとの結論に至った。

そのため、地域のまちづくりを推進していく市民参画の会議体は継続することを中心とした上で、「地域経営会議」の策定(中間報告)⑦地域経営会議等の見直しに係る検討状況⑧特

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

湘南江の島魅力アップ・プラン策定に向けた取組⑤緑の広場(家庭菜園)の制度改正⑥柄沢特定土地区画整理事業の事業計画変更―以上六件について報告を受けた。

## 地域防災計画改訂を検討

### 災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、十二月十日に開催され、藤沢市地域防災計画改訂素案について審査した。

〇藤沢市地域防災計画改訂素案について

〇藤沢市地域防災計画改訂素案について

〇藤沢市地域防災計画改訂素案について

〇藤沢市地域防災計画改訂素案について

〇藤沢市地域防災計画改訂素案について

## お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(市役所職員会館3階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。12月定例会の会議録は2月中旬ころから閲覧できます。

また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

一般の総括と位置づけられている。地震災害対策計画では、東日本大震災の被災地の状況と県内で起きた建物被害や液状化の実態を踏まえ、さらなる減災に向け、総合的な取り組みを進めることとしており、特に情報収集体制の充実等を図っている。風水害等対策計画では、近年の大型台風による洪水被害やゲリラ豪雨による被害の実態を踏まえ、避難所開設及び避難勧告、指示の発令に関する判断基準を明確にする。防災計画では、ライフラインや交通関係の事故、危険物の漏えい事故等が起きた場合、甚大な被害を受けるおそれがあることから、各防災関係機関の現状に即した実践的なものを見直すほか、県外の原子力発電所による放射性物質の放出事故も想定に入れたものとしている。

〇平成25年度組織改正の概要(案)について

〇平成25年度組織改正の概要(案)について

〇平成25年度組織改正の概要(案)について



海拔を表示した看板の設置など、減災に向けた取り組みを進める